

RAA
2

ソ連引揚者の体力

引揚援護廳

ソ連引揚者の体力

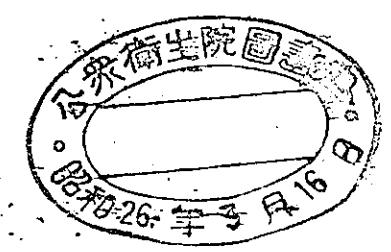
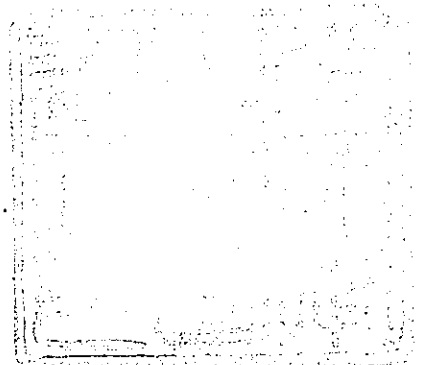
ソ連引揚者の体力

昭和26年3月16日
引揚援護庁
舞鶴 財
検査所

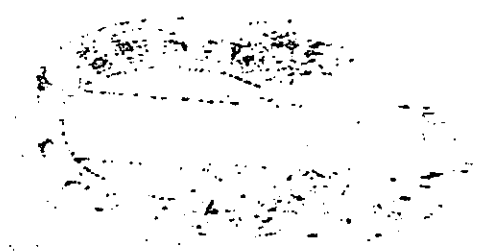
舞鶴検査所報

舞鶴検査所報

RAA
2



26.3.16



ソ連引揚者の体力

伊 藤 信 義

(京都大学医学部生理学教室)
婦 孺 検 疫 所

本論文の概要は昭和23年8月・11月ならびに翌24年1月京
都大学総合研究発表会、又第25ならびに26回日本生理学
会总会(紙上)に発表し昭和24年4月引揚援護庁からL. H. G. に
提出されたものである。

内 容 目 次

はしがき	(2)
第1報 抑留地における諸状況の推移	(4)
第2報 ソ連引揚者の栄養状態	(32)
第3報 ソ連引揚者の筋力	(53)
第4報 ソ連引揚者の疲労	(61)
その1 ソ連引揚者の肉体的疲労について	(65)
その2 ソ連引揚者の精神的疲労について	(92)
第5報 ソ連引揚者のビタミン代謝	(114)
その1 ソ連引揚者のビタミンA代謝について	(114)
その2 ソ連引揚者のビタミンB ₁ 代謝について	(131)
その3 ソ連引揚者のビタミンC代謝について	(142)
第6報 ソ連引揚者の体力増強策	(181)
全篇の摘要	(188)
全篇の概括	(190)

は し が き

今次大戦の結果わが國民はひとしく敗戦の苦杯をなめたのであるが、中でも深刻なる打撃を受けたものは在外同胞と屯軍人である。その引揚は急速に処理されねばならぬ急務の問題となり、彼らの大部分は終戦に依る精神的打撃の中に言葉を絶する悲惨な末路をもって、統々その郷里へ帰つて来た。

しかるに、シベリアの僻地より遠くは中央アジア、ウクライナ、北歐にもおよぶ広汎な諸地域に抑留され、帰國を唯一の願ひとして待ちあぐむ同胞の数は百万にも上るといわれたにもかゝらず、その引揚は漸く南方各地に於ける引揚さえほとんど完了してしまつた昭和21年12月に始められたにすぎず、しかも氣象その他種々の障^き碍のためその進^き捗もはかばかしくないのは國民ひとしく遺憾としているところである。

さてこの抑留者達の全く不馴れた氣候風土、殊に長い酷暑の中にあつての生活の内容は複雑さわまりないものであり、時期と地域その他の事情によつてかなりの差異はあるが、一面からなぐめると多くは不適當な居住環境、言論および物の不自由、糧食の窮乏、過勞、疾病その他断えざるとしておそろく想像に絶する苦悶の時期が長く、遂にはこれに耐え得ずして、不幸故國の土を踏み得なかつた人々も決して少なくないことは、各地からの引揚者によつて明らかにされつゝあるのである。

およそ体力の形成、維持とれゆく場は遺傳と環境の二者以外にはこれを探め得ないのであつて、環境の体力に及ぼす影響は体力医学上主要な問題であるが、ソ連引揚者の体力はこれら抑留地における特殊な生活環境が因となり、果となり以て招来せられたものであり、従つて現地の実情を如實に反映しているのであつて、これが如何なる状態にあるかを明確に把握することは、一つには爾後における引揚者に対する援護ないしは予防医学的な立場からさわめて重要な事柄である。

(2)

は し が き

みてなく更に進んでは今なお彼地にある多くの抑留者の体力をうかゞう鍵ともなり、従つて又保護の手段をさしのぐべき資料ともなり得べきものであり、同時に又これが対策について考究することは今後においてもたまたま必^きずし得べき広く類似の特殊環境下における生活者(例えば難攻者、天災地異罹災者等)の体力判定ないし処置への類推適用の可能をも考慮せらるべき意義を有するものとも考えられるのである。

しかるに引揚者については今村¹⁾、山本²⁾が錦州地区引揚者と北群および奉天難民の3群についてその体位を比較し一般に低下しているが、在留地の食糧事情、治安状態、衛生状態等によつて一様でないことを指摘した以外には二三の臨牀的ないし検査方面の報告を見るのみであり、長期にわたつての抑留を受けたソ連引揚者の体力についての報告はいまだ全くこれを見ない。

揚陸した引揚者

今回 昭和22年9月以降舞鶴引揚援護局に赴き、延3万余名を検査対象としての抑留地における諸状況の推移、引揚時の健康状態、栄養状態、筋力、肉体ならびに精神疲労、ビタミン(A, B, C)代謝等の観点からソ連引揚者の体力に検討を加え、更にその増強策についての考究をも試み、戦後における國民体力増進の上に一定の資料を提供し得たと考えられるのでこゝに報告する次第である。

1) 今村：検査局研究会講演要旨 102. 昭22.

2) 山本：検査局研究会講演要旨 89. 昭22.

(3)

第7報 抑留地における諸状況の推移

まえがき

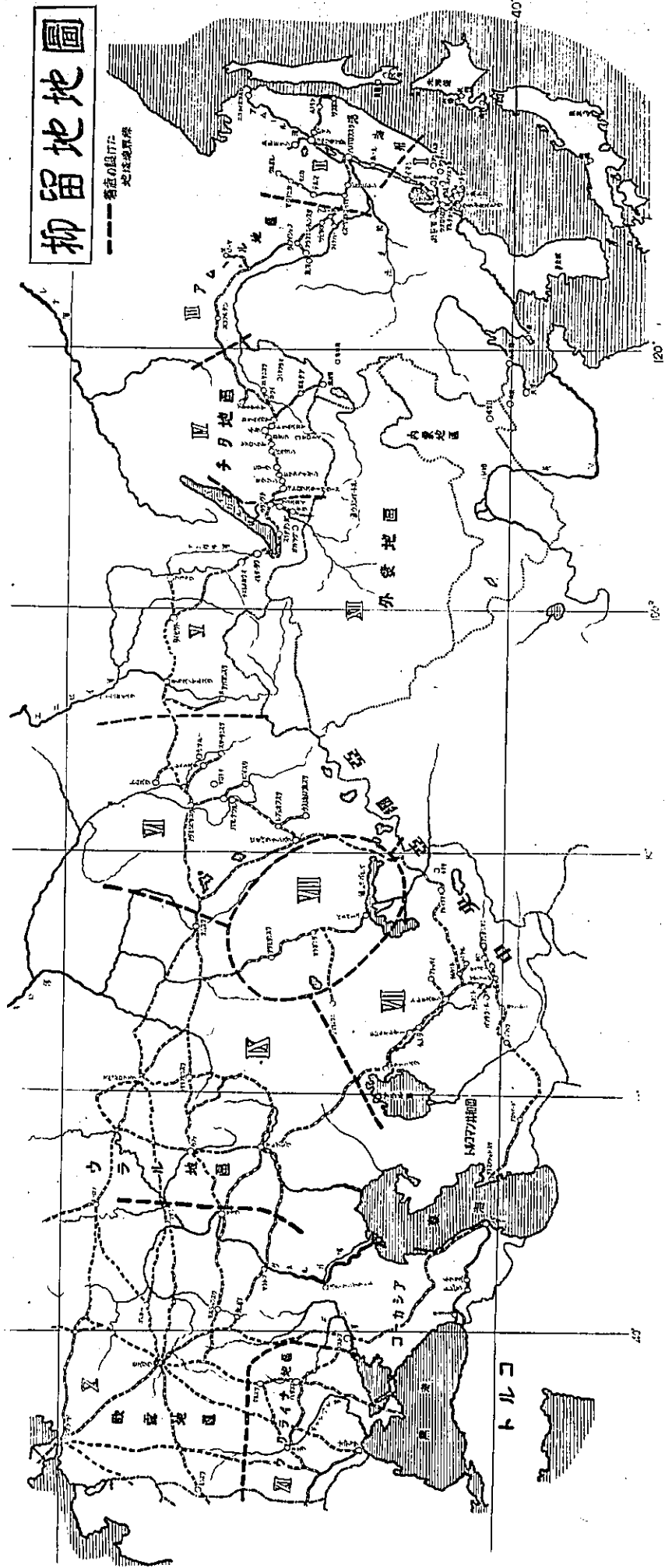
体力を支配する要因は遺傳と環境であり、環境の体力に及ぼす影響は体力医学上の重要な課題と考えらるゝのである。従つてソ連引揚者の体力を論ずるにあつては、まずこれを招来するにいたつた抑留地の氣候、風土等の自然環境を始め居住、労働、食糧等の諸條件について検討することが必要である。

しかし同じ抑留地でも各收容所によつてもかなり状況を異にしているので全地域についてこれを盡すことは到底不可能なものであつて、私はこれをノス地域に大別してその概要を把握することに力めた。

調査方法

抑留全地域を別掲地図に示したようにノスに区劃し、その各々について任意に選んだ5〜24の計ノフノ收容所における諸状況の推移を第1表の1の諸項目につき、抑留期間を同表の如く6つに区分して昭和23年7月の引揚者について調べた。30の收容所については私自身が各項目につき口頭質問によつて記載し、他はよく説明した上で引揚者に記入させた。この調査の対象となつた引揚者はなるべく衛生兵隊員あるいは元二等下士官以上の有識者を選び、又、元軍医となつべく正確を期する目的から記載者の氏名を控へることとした。他に昭和21年ノス月ソ連よりの引揚開始以来同23年7月までの引揚者クラブの名の投書、感想文、座談会談話、啓書等を参考とした。上の期間はこの結果より予め得た現地状況の推移についての考察の上で

(4)



第 1 表 現地状況推移の調査事項

1 現地状況の推移

- (1) 収容所地名 (2) 収容人員 (3) 居住環境 (構造, 高さ, 煙房, 冷房, 照明その他) (4) 被服 (5) 労働 (種類, 内容, 時間, 重軽, 甲の別, 休み, ノルマその他) (6) 娯楽 (入浴) (7) 食料給與 (8) 糧食 (1ルマ給食の有無, 主食-穀類, パン, 副食-魚肉, 野菜, 茶) (9) 一般の健康 (体力) 状態 (10) 受診患者の数 (11) 營養失調症の発生状況 (時期, 患者の数, 死亡者数) (12) 瘧疾予防の措置 (V.C. 錠給與, 松葉エキス強制的に服用か, 野果一禁止か, その他) (13) 蔬菜の全くない期間 (14) 瘧疾の発生状況 (時期, 患者数, 死亡者数) (15) 夜盲症の発生状況 (16) 脚気の発生状況 (17) 黄痘, 肺炎, 發疹チフス等の発生および死亡の状況 (18) その他

2 抑留期間の区分

- (1) 昭20年9月→昭21年2月 (2) 昭21年3月→同5月 (3) 昭21年7月→同12月 (4) 昭22年1月→同3月 (5) 昭22年4月→同12月 (6) 昭25年1月→同7月

を区分したものである。

摂取カロリーの算出は持帰った実際の献立表のみについて食品栄養価表⁽¹⁾によってその近似値を得ることとした。

調査成績

調査成績は一部の正確な資料を除き他の多くは引揚者の記憶によるものであるから、殊に数字については確実なものとはいえないにしても、入ソ以降の抑留地における諸状況の概略は察知し得るものと考えられる。精神疲弊, ビタミン代謝に関する部は後報することとして、こゝには除外して記さない。

1. 抑留の概況 (1, 2, 3, 4, 5, 6, 7)

抑留者は主として終戦時滿蒙, 北鮮, 千島および樺太にあった元陸海軍人と一部の開拓團員, 一般刑人および元滿洲國官吏でほとんど全

抑留地状況の推移

部が昭和20年末までに外蒙およびソ連全土にわたる広大な地域に移送せられた。調査の都合上自然および人文地理的の条件ないしは抑留状況の概略から別掲した地図の如くこの地域をⅠに大別してみた。すなわちⅠはウラゲオストック, ウオロシロフを, Ⅱはハバロフスクを中心とした沿海州であり, Ⅲは北鮮近く, Ⅳはチタを中心とし, Ⅴはイルフーツクないしクラスノヤルスクのシベリア鉄道沿線を含む東部シベリアであり, Ⅵはノボシビルスク, バルナウル附近の西部シベリア, Ⅶは中央アジア, Ⅷはバルバシエ湖附近, Ⅷはウラル地方, Ⅸはモスクワ, タムボフ等を含む欧露, Ⅹはコーカシア, Ⅺは外蒙ということに区分した。

要するに抑留地は主としてシベリア鉄道沿線のシベリアで, 一部は欧露, 中央アジア, 外蒙で少数はコーカシア方面にもおよんでいる。

第2表に示す如く, 各地域に多数の収容所があり, その数はハバロフスク方面で約1,000, タイセット附近で80といわれ, 1収容所の人質は数百ないし数千を時として10,000(エラブカ)にも及んでいる。元将校は一般の者と共に抑留された者もあるが, ハバロフスク, チタ, 欧露(モスクワ, エラブカ, ガザン, マルシヤンスク)等には元将校のみを抑留するいわゆる将校収容所があった。

収容所の管理はナホトカの如き外務人民委員, 独立労働大隊の如き赤軍に属する一部を除きほとんど全部が内務人民委員の下で, 「浮遊取扱規程」および「給与規程」によってなされた。

2. 抑留地の気候風土

抑留地はウラル山脈を以て越せられた欧露とシベリアおよびコーカシア, ウクライナ, 中央アジア, 外蒙の平原ないし高原で, シベリアの抑留地は多くタイガ帯に属し, 林冠はほとんど一定で特に喬木もなく, 温帯林にみるような灌木や下生植物に乏しくほとんど針葉樹の單純林で, 陰惨な景観を呈し, ウラル南方, 外蒙はステップにして一面の草原で不毛の地多くあるいは塩と水との砂漠状をなしている。欧露も自然地理的にはアジア洲に入らぬといふ人もある位であり, シベリア鉄道沿線は頗る單調な荒涼たる光景で唯バイカル湖附近の晴

第 2 表 収容所 概況 (植本)

地域	地名	22-11 現在	病院	23-11 現在	地域	地名	22-11 現在	病院	23-11 現在	
I	テボトカ	15	1		V	タイセツト	38	2	5	
	チチウハ	3		6		クサノヤルズ?	14		5	
	スーチヤン	10		5		アバカン	4		4	
	アルキョム	9	1			ケーナル	11		5	
	ウラノストック	19 (12/15)	2	3		アルグイヌガヤ	5		3	
	ウロロソフ	44	3	5		バルナウル	5		5	
	セヨノフカ	17	1	8		ルネツオスグ	6	1	6	
	ホーブル	17	1	13		ボシヒリスグ	2	1		
	ハロフスグ	21 (12/15)	2	5		セヨパカスグ	4		4	
	コムケリスグ	15	2	7		カツミーザ	6		4	
II	ムーリン	87	6	18	VI	アルマアタ	15		6	
	ホルモリン	56	3	5		トルキスグ	4		3	
	ニシラヒスグ	9	1	9		グズオルター	2		1	
	オハ	7		3		グシケント	11	1	1	
	マカダン	4		1		VII	バツクセル	3		3
	カムキヤカ	1					アングレン	7	1	2
	ロロクシヤ	15 (12/10)	1	5			バグアード	8	2	2
	イトコキヤ	119	5				トルグメン	3	1	
	ライキハー	9	1	1			ギスガスカン	1		1
	ブクシヤ	18	2	8			クモリシ	4		3
スガブルガ	13	1	13	VIII	カラカング		14	2	2	
ブクシヤ	3		3		バルハシ		2		1	
III	スレチスグ	4		3	IX		ウラル	18	1	3
	4	27	2	11			X	モルシヤ	4	2
	カダラ	24 (12/15)	3	12		モスコ		5		
	ウランツチ	8 (12/15)	1	10		XI	ウラナナ	20		8
	イルクツク	22	1	13			ゴークラス	7	1	4
IV	カラドソグ	4 (2/10 現在)	4	4	XII	外蒙古	16	2 (12/15)	17	
	チエンホーボ	9	2	7		計	890(39)	59	300	

られた風景を見るのみであるという。気候は広大な抑留全地域を一律に論ずることは出来ぬが、日本と近い気候、眞土を示したコーカシアの一小部を除き他は一帯にしていえば程度の差はあるが春秋の温暖な好時節をほとんど知らぬ大陸的な寒暑の極端である。引揚者のもたらした昭和 23 年 7 月までの抑留中における 2, 3 地域の高緯、最

気温は第 3 表に掲げられた如くで、冬季は 10~4 月で一般に -40°C 以下下がり、夏季は 20°C 以上に昇り、冬季の平均気温差 80°C 以上にも達し、しかも 1 日の中でも朝夕と日中の差が 20°C に及ぶところが珍しくなく、世界中で最も寒暑のつよいといわれる地域を合むシベリアの年平均気温は 0°C 以下で、引揚者が温和な気候と呼んでい

トルキスタン地方でも年平均してダシケントでは 14°C、ウラルスグでは 3°C という程度である。冬季は太陽を見ること少く万物皆凍るといった風の光景で、河川はもろろ、海水も凍り、吹雪の荒れる時になると何日にわたり暗澹たる光景を呈するが、夏季は氷雪の溶解と降雨のため河川沿湖は溢水して多くの地域は水に浸り、泥濘のため陸上の交通も困難になるという。

第 3 表 地域別平均気温

地域	地名	N	平均気温
II	ホルモリン	55	29.1 ± 5.20
	ムーリン	15	15.2 ± 0.52
III	バグアード	18	30.0 ± 2.01
	ウラナナ	26	28.9 ± 0.62
その他	—	18	33.4 ± 3.75
計	—	130	27.1 ± 1.29
対照(健康人)	—	9	17.2 ± 0.79

要するに抑留者は全く不慣れた気候、眞土の下におかれたということが出来る。

調査成績の概略を附表として巻尾に掲げ以下項目別に抑留中の推移を検討することとする。

3. 居住環境

入ソ初頭には居住設備が一般に不完全であった。自らの手で伐木して構築した木造平屋、藁倉あるいは洞窟ないし半洞窟が多く、既設の元兵舎、倉庫、工場(煉瓦建又は木造)等の地上建物でも内部が居住に適するように造られたものは少かった。夏季ではあるが露堂したところもある(マルタ)。一般に鉄壁で内部を上下二段に構え、一人の占める容積が 30~40 cm (タイセツト)、50~60 cm (ウランバートル) のところとあり、又坐此は頭が天井にとどくもの(ウランバートル)もあり、雨漏り(ブラゴヴェシチエンスグ)したり、自作の木造家屋の倒壊のため死傷者を出したところ(チタ)もあった。しかしその後次第に改善されていったことが第 4 表からうかがわれる。

第 1 報

冬季煖房にはストーブのところもあるが一般にペーチカ、ストーブが用いられたが燃料不足のため殊に木造家屋、幕舎では煖房不良で（イマソーノ6.7℃と〜+7℃、ウランバートル0℃以上に保つ得ない）睡眠の障害されたところが多かったが、第5表に示した如くその後漸次設備の充実によつて改善されていった。

換気は一般に少数の換気孔を有するのみであり、殊に冬季は煖房の不良と相俟つてきわめて不良のところが多い。

照明は頭初電灯のところでも電球少く、その設備のないところは油ランプ、カンテラ（タイセット）、焚火、松火（タイセット）等を用いあるいは窓以外に全くその設備が欠けているところ（ハジロフスク、ニコライエフスク）、灯火が原因の火災のため火傷死（ダプハイゲン）を招いたところもあるが漸次改善されて行つたことが第6表からわかる。

厠は不良で何所にも厠らしい厠はなく、共同便所は収容人員に比して少くのみならず、かつ遠く離れている場合が多く、殊に冬季には難避したが各自適宜に設置したようである。

4. 被 服

入ソ初頭の冬には各自が着用し又は携行した元軍隊の被服があつたが、その後は抑留者が「着たきり進」と呼んでいるように着換えもほとんどなく没収されるとか衣櫃との交換のため少くなりあるいは次第に作業による汚損が目立ち、修理とか交換あるいは新規の支給を受けたところもあるがこれは少く、使用不能となつた必需品のみの交換程度に止まり、第2回目以後の越冬には大変苦勞したところが多い。殊に防寒用の履物が乏しく伐採に赴いた森林において凍傷にかゝり下肢切断のやむなきに到つた者もある（バルナウル、アングレン）。

床具は毛布が主であるが、初期にはこれを欠いたところあり（アルチヨーム）、後少く冬季には煖房不完全なため防寒具全部を着用のまゝ寝ることが多い。はじめは地面に寝たところもあり（ナホトカ）、マットは藁殻（ライチハ）、海藻（ウラギオストック）、枯草（ビルビギマン）等を用いて各自で調製したものが多い。これらの推移の概要

(10)

地域	居住	施設	備考
沿海州地区	セツト地区	タイセ	
樺 武雄	樺 武雄	第 12	
アルチヨーム	セツト町方 30km	タイ	
20	大さは建物の 人当り1.5	幕舎	63平
9	さつばら米		3000
5	あつた		
21		幕舎	20平
3	管内勤務者		400
5	り一部修理		
21		幕舎	20平
9	全		500
21			
12		全	全
22	大伴良		
11			
22			
13		幕	63
22	大造		
4	人当り1.4平		
5	米		
22		幕	18
12	大造		
23	人当り1.3平		
11	米		
23			
17			

表 居住 (構造の概要)

区 番号	I				II				III		IV		V			VI
	沿海州地区 梶 武雄	第 5 無量井一二	沿海州第1地区 山崎 勝部	タイゼット地区 平井 運二	第 40 宮木 銀右衛門	沿海州地区 川口 幹夫	チチカステック地区 福地 泰治	アムルム地区 福田 末蔵	チチ地区 海元 光雄	33, 34 地区 下村 淳作	イルクーツク地区 鷹崎 義雄	タイゼット地区 高橋 善太郎	タイゼット地区	アルタイ地区 鈴木 善一郎		
	アルム	第 305 ハプロフスク	第124 コムソリスク	第 7 タイゼット並郊 105.17km	第 3 アルマー4	第 15 セミノフカ	第 13 (8.10.11分所) チチカステック	管理員自治農場 チチカステック	第 512 チチハイケン	第 323 アドカンスク	第 424 イルクーツク	第 12 タイゼット西 230km	第 7 タイゼット	第 128 バルナウル		
20 9 5 21 2	大きな建物の ガックばらんで あつた	占有気室1人 3立方米	1人当り平均面 積約2平方メートル	普通の建物 約2米に5人 狭い	傾斜面に建てた 半洞窟式 換気設備なし	元兵舎 3x5mに75 人(上下二段)	木造平屋 木の二重寝台	洞窟 2層に3人程 度	幕舎 地下1米掘り 丸木柱をこす 二段1人当り 1740cm狭い	木造 二階建	木 造	丸木造および幕 舎1人当り1.5 平方メートル	幕舎 63平方メートル 中に3000人	臥運設備 2人寝台に3人		
21 3 5 21 8	管内勤務者によ り一部修理	全 上	1人当り平均面 積約1.5平方メートル	全 上	煉瓦平屋造普通 屋を改造せるもの 多くの小室に分る	3x16.7mに 300人(上下二段) 大変狭い	全 上	全 上 1層に2人 一時雨漏り甚し	全 上	全 上	全 上	全 上	幕舎 20平方メートル 中に400人	全 上		
21 9 5 21 12	全 上	全 上	充分楽座収容状 態にあり	普 通	全 上	全 上	全 上	地上建屋1層33 名 窮屈	全 上	半洞窟 不完全	はじめは幕舎 のちに丸木造	全 上	幕舎 20平方メートル 中に500人	全 上		
22 1 5 22 3	大伴良好存り	全 上	窮 屈	全 上	全 上	元兵舎 なくて充分	全 上	全 上	全 上	全 上	木 造	全 上	全 上	全 上		
22 4 5 22 12	全 上	全 上		全 上	土造平屋造1棟 500名収容と 予定されたもの 約300名収容せ るもの	全 上	幕舎 (45幕舎に1,800 人収容)	幕舎(不良)	地上建業 明板の生 二段1740cm	全 上	全 上	丸木造 1人当り1.4平 方メートル	幕 舎 63平方メートル	全 上		
23 1 5 23 7	全 上	占有気室1 人3.5立方米	充 分	廣 い	全 上	全 上	煉瓦建	—	全 上	—	全 上	丸木造 1人当り1.3平 方メートル	幕 舎 180平方メートル	全 上		

34地区 深作	V		タイセツト地区	VI		VII	
	イルクーツク地区 鷹崎 義雄	タイセツト地区 高橋 啓太郎		アルタイ地区 鈴木 清一郎	ウズベキ共和国 丘原 久男	小泉 六一	ウズベキ 佐藤 真
23	第 424	第 12	第 17	第 128	独立作業17中隊	第 372/6	第
ンスク	イルクーツク	タイセツト西方 230Km	タイセツト	バルナウル	タシケント	アングレン	バグア
	木 造	丸太造および幕 舎1人当り1.5 平方米	幕舎 63平方米中に 3000人	既設建物 2人寝台に3人	—	幕舎 広い公雨溜りか する	地上運集 土間 1階 4人
と	全 与	全 与	幕舎 20平方米中に 400人	全 与	幕 舎	全 与	全
	はじめは幕舎 のちに丸太造	全 与	幕舎 20平方米中に 500人	全 与	10月以降煉 瓦造平屋	半地下式バラツ 屋根に土を貯る	全
と	木 造	全 与	全 与	全 与	煉瓦造平屋	全 与	全
と	全 与	丸太造 1人当り1.4平 方米	幕 舎 63平方米	全 与	全 与 一部幕舎	12月よりバラツ ク新築	1くら及 川 1階 3人とする
	全 与	丸太造 1人当り1.3平 方米	幕 舎 180平方米	全 与	全 与	金内一変(可)	全

IX		
トルクメン軍管区 関口 増雄	カホーン地区 日野 士子男	ウラル地区 木村 房太郎
第 17		
タシケント	エラブカ	チカロフ
—	半羽織 三段寝台 (エラブカ)	半地下造および 木造運 2層に 3人位
幕舎 不登	全 与	全 与
全 与	全 与	全 与
本運集舎 玄く て長	全 与	煉瓦工場内 1層に2人
全 与	本運集 舎台 (マルチ)	煉瓦運 2層に3人
全 与	全 与 上段寝台 (ウチヤースト)	全 与

第2表 居住(暖房の設備)

地区	I	II		III		IV	V	VI	VII		IX	その他	その他	その他
北海道	北海地区 磯武男	第5 無室井一	第1 阿部 睦男	チタ地区 井上 春吉	第20 鎌田 哲朗	チタ地区 柳原 芳樹	タイセツト地区 平井 建二	アルタイ地区 香木 照夫	小泉 六一	第40 宮水 銀治郎	カサウ地区 日野 士子男	カサウ地区 大塚 辰男	第53 灰 清治	第20 照井 三男
管内(可成)	アルチヨーム	第305 ハロフスク	第532 ソフカワニ	第6 スゴブルギノツ	第1 プラウエイシキエツク	第511 チタハイケン	第7 タイセツト直ぐ 105.17km	第128 ヒイスグ	372/6 アングレン	第3 アルマーダ	エラフカ エラフカ	第557 アラレトフカ ウスリー	第3 ヒレフカ	第510 クイブシエフカ
20 9 5 21 2	大々大々大々 にて室内暖房設 備無し	薪ペーチカあり	暖房時暖炉(薪).2コ	暖房ペーチカ 各室6本(1棟に 個室1本)あり	ストーブ4 ペーチカ8	薪石を積んだペ ーチカあるいは 金屋にストーブ	ペーチカ	各室にペーチカ 6個あり小と大 薪石炭の配給は なく同室乾燥ペ ーチカ運送中使用 に努む	薪石炭は少し はたはた無し	石炭による石 炭の給付をわめ てわるくほとん どなまに無し	ペーチカ 3	ペーチカ	ペーチカ	ペーチカ
21 3 5 24 8	管内勤労者によ り一部設備され 下が燃料無し	全 上	全 上	薪	ペーチカ8	充 分	全 上	乾燥ペーチカ使 用 冷房なし	冷房設備はくた ない無し	各室にペーチカの設 備あり薪・石炭・油炭に よる暖房の設備を受け た	全 上	存 在	全 上	全 上
21 9 5 21 12	燃料モーター 自動車に入る暖 房使用11~4月	存 在	4つに増加	全 上	全 上	全 上	全 上	冷房なし 冬季石炭の配給 あり薪炭は使 用はたはたし	夏は冷く住みや すし 暖房は設備無し 石炭少し	全 上	全 上	全 上	全 上	全 上
22 1 5 22 8	暖房設備大体よ くなる	全 上	全 上	薪石炭使用	全 上	全 上	全 上	ペーチカ 同 上	炭坑の石炭を天 小あり配給以外 に持帰り薪炭使 し	全 上	全 上	ペーチカ	全 上	全 上
22 9 5 22 12	全 上	薪ペーチカあり	全 上	—	ペーチカ6 ペーチカ9	全 上	全 上	冷房なし各個室 にペーチカあり ため冬季中とい えども裸にて生 活する程度大抵 屋はや、寒冷	—	各室に ペーチカ	存 在	ストーブ	全 上	全 上
23 1 5 23 7	全 上	全 上	全 上	—	ペーチカ 14 ペーチカ 22	全 上	全 上	全 上	各室大ききペ ーチカ2個出采 非常火暖く取 出来た	全 上	ドラム缶ストーブ	スチーム	全 上	全 上

第5表 居住 (照明の状況)

地域 区 町 村 支 所 所在地	I			II					III					IV			その他
	沿海州地区 梶 武男	沿海州地区 川口 幹夫	沿海州地区 田口 通正	第 5 振替井一ニ	引地 守	ニライアスク地区 山下 八郎	沿海州地区 門脇 正	夕夕 地区 井上 春吉	夕夕 地区 神原 芳樹	第 34 下村 崇作	タイゼット地区 加藤 威	タイゼット地区 吉川 朝雄	タイゼット市第7 井川 隆	タイゼット地区 加藤 齊	タイゼット地区 中村 暁		
	アルカナム	第 15 セミノフカ	第 555 スパスク	第 305 ハバロフスク	第 1 ソフガワニ	第 21 ニゴライアスク	第 1	第 6 スコダルキノウ	第 511 キブヘイデン	第 3 アハカンスク	第 7 タイゼット	第 5/12 タイゼット	第 2	第 16 タイゼット	第 4		
20 9 5 21 2	電線はとり付けてあつても電球なし	電線なくランプ一個づゝ一兵舎にあり	ラ ン プ	な し	電線設備、ランプなし 灯油僅少	窓以外になし	浴室手製ランプ 1~2個油不足のため夕刻2時間点灯	20年10月より電灯取付	たいまつ	電灯不完全(炊事医務室のみ他は食用大豆油又は薪を用う)	柵松夜 たいまつ	白樺の樹皮	灯 油	ラ ン プ	電 灯		
21 3 5 21 8	全 上	電氣 1灯位	全 上	全 上	灯油の支給なし	全 上	全 上	電 灯	油の補給不十分	全 上	石油ランプ	ラ ン プ	全 上	全 上	全 上		
21 9 5 21 12	働いた金で電球を買ひ入れるとか出来た	1灯(10燭位)	全 上	全 上	灯油僅少が支給される	全 上	全 上	全 上	全 上	全 上	全 上	全 上	肥裕ランプ	全 上	全 上		
22 1 5 22 3	室内は明るくあつた	全 上	電 灯	全 上	全 上	全 上	医務室のみ電灯 他はランプ	全 上	全 上	全 上	全 上	電 灯	電 灯	電 灯	全 上	電 灯	
22 4 5 22 12	全 上	50燭 約5個	250坪に電灯 8個	全 上	灯油支給なく各室共白樺皮 柵松を燃し(室内に五充たせり)	全 上	ランプ各室に1 個づゝ	全 上	全 上	全 上	たいまつ	ラ ン プ	電 灯 やいばら	全 上	全 上		
23 1 5 23 7	全 上	大部屋 60W 2個 小部屋 60W 1個	全 上	電 灯	—	全 上	電 灯 但し電球は 自給	全 上	全 上	全 上	石油ランプ	全 上	全 上	ラ ン プ	全 上	油	

7
第4表 被服の状況

I						IV		V		VI		VII			
沿海州地区 堀武男	第46 藤川幸雄	ウソリ地区 池田辰男	ウラジオストック地区 福原泰治	沿海州地区 山田勝太郎	沿海州第1地区 山崎勝太郎	第1 所部 睡男	千夕地区 海老名光雄	33.34地区 下村栄作	第7 芦川茂	タイゼット地区 高橋善次郎	アルタイ地区 鈴木善一郎	第40 宮本銀治郎	第336 長谷川清	タシケント地区 中村勇	タシケント地区 中村勇
アルチョム	11.10.1.3. ヒラガンヒガン	第557 パイラレトフカ ウスリー	第15 ウラジオストック	第15 セミヨノフカ	第124 コムカモリスク	第532 ソフカワニ	第512作業大隊 チムライゲン	第323 アバカンスク	第2 タイゼット	第12 タイゼット西方 230Km	第128 バルドウル	第3 アルマーダ	第2 タシケント	第18労働中隊 キリマシヤート	第18労働中隊 キリマシヤート
かろふた	冬 防寒具 夏 夏衣	不 良	旧軍隊の防寒 具(不良)	ハルビンより携 行、主に新品	千夕より携参の ものでや、完	千夕より防寒具 を持参するため 防寒具以外 は良好	携行のもので又 随分し	携行のもので良	満洲より新品着 装	夏物で通す	不 良 (凍傷続出)	将校以外は輸入 満服上下、毛布 あり 満腹、秋なし	良 好	-	-
全 上	良 好	全 上	旧軍隊の被服 程度の更新	交換よく修理	收容所の関係は 充分ならず	概して良好	全 上	全 上 作業により損 大修理不良	良	更 新	全 上	兵に日本軍服あ りしも作業によ り損耗着しき ものが有り	全 上	満洲より着用の よ、にて又全 然なし	損 良
大半よくなる	普 通	全 上	旧軍隊で程度 の更新	全 上	夏物は十分に充 分	全 上	検査に相当引揚 げられた	全 上	不 良	正 上	概して良好	一部交換せり	全 上	中古品更新のため 修理使用全 てのため着 更なし	損 良
全 上	良 好	全 上	全 上	防寒物支給	漸次悪化	全 上	どうにかやれる 程度	不 良 特に防寒具不 良である	全 上	や、良好	全 上	21年冬に比して 防寒服不良なる も外装又は防寒 外装を支給する	全 上	全 上	損 良
全 上	全 上	全 上	旧軍隊被服程 度の更新	時々交換	全 上	防寒長靴等新品 多く外装その他 良好となる	ヨすヨす低下 8月夏物支給	不 良 露時に悪く防寒 外装は用をた ぬ	全 上	換品は普通品 3/3の割	全 上	概して良好殊に 冬は防寒縮入作 業衣および新品 縮入靴支給され 良好なり	全 上	襦袢、袖下被 品の着に対して は交換主に中古 品なり	損 良
全 上	全 上	良 好	旧軍隊で程度 の更新	12月頃より冬 物新品交換	不足なし	全 上	冬季は外装と靴 以外は夏の物 で間に合ふ	-	全 上	防寒は外表のみ ミヤリは夏物	全 上	全 上	全 上	作業衣は夏冬を 間かず、防寒縮 入衣袴	損 良

VII					
地区	第 40 宮木鎮治部	第 336 長谷川 清	タシケント地区 中村 勇	タシケント地区 宮田 章	小泉
28	第 3	第 2	第18労働中隊	独立第173中隊 業中隊	第 3
フル	アルマーダ	タシケント	ギルマシヤート	タシケント	
良 出)	将校以外は綿入 綿服上下、毛布 あり 満調、状なし	良 好	-	-	操行 良
上	兵に日本軍服ありしも作業により 損耗着しきものあり	全 上	満洲より着用の ものにて又給全 然なし	携行品あり 良	=
好	一部交換せり	全 上	中百品支給のため 修理使用全 のため着 更なし	程度わるく響受 強し	
上	21年冬に比して 防寒服不良なる も外装又は防寒 外装を交換する	全 上	全 上	程度悪く作業 困難	昨年 防寒 準備 不十分
上	搬して良好殊に 各は防寒縮入作 業衣および新品 縮入給と給され 良好なり	全 上	襪絆、袖下靴 品の着に対して は交換主に中古 品なり	全員支給 良 好	不 満 意
上	全 上	全 上	作業衣は夏冬を 隔わず 防寒縮 入衣給	全 上	不満 不十分

IX				
カブチスタン 佐藤 篤太郎	カザン地区 日野 壬子男	斎藤三郎后衛門	第 52 村上 強	第 19 三隅 哲一
第 3			第 7	第 7
バグアード	エラブカ	ウ ハ	ハトイ	プロウカ
携行品は可	良 (エラブカ)	関東軍服支給 毛布各人2枚	上 等 日本製	終戦時着用した もので年と共に 損耗し、新品同様の ものを着て服 替した
全 上	全 上 (エラブカ)	全 上 布面支給する 良	全 上	全 上
次第に悪くなる	次第に破損す るも補充なし (エラブカ)	入浴毎に下着衣 換 搬して良好	不 良 毛布 1枚、露酒 用なし	全 上
履品同様	全 上 (エラブカ)	修理、交換あり 搬して可 靴は なし	薬箱同あり	全 上
11月に支給を うけよくなる	中 等 度 (マルタ)	全 上	ロシア製中古綿 入支給 保護良 夏被服不良	帰国のために 今は悪きもの は一部のみ交換 されたるも平 は乏食同様なり
支給	交換あるも不良 品のみではな ない (ウツラースト)	全 上	中 古 品	全 上

抑留地諸状況の推移

は第7表に示した。

凍返の発生したところ（デプハイゲン、ウランバートル）のあることからも、居住環境ならびに被服の如何に不良であつたかが分かる。

5. 労働

元將校、下士官、兵の区別なく強制労働に服した。労働能率向上が急務と認められた。そのためにノルマ、ノルマ給与、体格等位等の向題が強く取り上げられた。次に労働の諸条件について摘記する。

(1) 労働内容

労働内容は第8表に示した通りである。その労働の程度をも附記しておいたが、これを日本医研会の国民栄養委員会において測定された要求栄養量よりみた労働段階に当てはめるに、比較的軽労働（旋盤工、雑役夫）、重労働（伐木夫、金屬製煉工、製材工、大工）、最重労働（農繁期農夫、鉱夫、石工、仲仕）等でほとんどが比較的軽労働以上の重労働であることが目立っている。

(2) ノルマ（作業標準量）

ノルマとはソ連国民に対しては専門の係員がノルマ表と称するものに基づき作業の種類、技能程度、1時間のノルマ、資金の項目について算出するものであるという。

しかし抑留者に対するノルマの標準はそれほど実情に即した公正なものではなく、作業の種類にかかわらずソ連人に対するとは同一のものであつたために、旋盤、木工、鋸金等の工場作業の如く技術的に分るソ連人民を対象として作られたノルマに対しては、日本人技術者普通の努力にて100%以上の遂行が容易なものもあれば殊に冬季寒の中にあつての貨物の積卸し、伐採、鉄路修理、採鉱、道路構築等のノルマは体力の低下した日本人にとり過重である等作業の種目についてノルマ達成に難易あるなど不徹底なものであつた。イルクーツ地区第15、16収容所における昭和22年6月頃における作業成績を平均して、鉄道作業15~20%、架橋、伐採10~123%、工場内6~100%（時として100%以上のものがある）、その他雑役

70~80%で、成績不振の原因として体力の低下(体重終戦時に比して7~14.5kg減少)、作業に應ずる給与量の不足、精神的圧迫感を挙げていたことからその間の距離がうかがわれる。

ノルマの要求も125%以上を求めたもの(ハヴロフスク)、教団の意欲低く鉄鉋砲なあるいは場合によっては蒙古人に対する3倍量のノルマを要求するもの(ウランバートル)、ソ連人に対する以上を求めたもの(マルシヤンスク)伐採、鉄道敷設の重労働にソ連人にも困難なノルマ(例えば21t, 300m, 3人 8時間)(チタ)を要求されることあり、あるいは又作業監督者によつてノルマが絶えず変わることもあり(クラスノマルスク)、一定期間のノルマはあつても、気候季節その他異情に即したものでないために同一作業でも難易あり(タイセット-30~-40°Cでも夏季と同様のノルマを要求されたところ(イルクーツク)あり、一定の労働時間内にノルマが完遂出来れば更に追加しあるいは又時間が来ればノルマが果されなくても終了する(タイセット、エラブカ)ことあれば、第9表に示したビルビダマン地区第3收容所における成績からもうかがわれるように作業に慣れるに力がい能力も増進しているが、ノルマがやつと果されれば2、3日もすれば再びこれを引上げたところもあつた。

このように作業能率の評価は100%あげた場合でも必ずしもその通りに判定するとは限らず(テルマ)、その時の作業監督者の自らの裁量によるあるいはその他の事情により全く主観的要素も含まれる。

第9表 実際における作業能力の一例(%) (ビルビダマン地区第3收容所)

作業	月日	6/III	27	28	29	30	1/IV	2	3	4	5	11	12
鉱山(露天)		75	75	95	73	90	71	70	76	75	101	95	113
〃(坑内)		59	63	-	87	76	94	80	82	85	78	105	102
雑 役		100	100	105	100	100	100	151	100	127	217	115	145
採木集積		43	58	75	69	-	96	55	57	68	68	65	6
採木運搬		49	-	67	53	104	81	57	44	60	60	100	112
伐 採		100	93	29	99	87	-	108	99	60	135	100	5
雇 工		100	115	110	110	110	110	115	105	115	115	110	110

が多かつた。

(3) 労働時間

労働時間は8時間となっているが、これは実働の時間で(ナホトカ)第8表にみる如く8時間以上に及ぶことも多く、遠距離の作業場への往復時間は加算せられないのが主で(スーチヤン、ウランバートル)、夜間作業を強制しあるいはノルマの遂行まで時間を延長し時としては徹夜を強いられたところもある(チエレンホーボ)。

(4) 休日

日曜、祭日、気温低下、悪天候の場合は休日ということになっていなが、初期には休日の全くないところもあつて一般に休日少く、仮令休みとなつていても收容所内の雑用とか、收容所長個人の雑用(ビルビダマン、フティン)に使役せられて完全な休日のほとんどないところが多かつたのであるが、後には次第によく実施されるようになったことが第10表からうかがわれる。

気温の低下でも-40°C以下(ビルビダマン)、-20°C以下(エラブカ)、-25°C以下(ス級)、-35°C以下(ノ級)という具合に休ませるところ(パトロザロイカルスキー)もあつたが、-35~-40°Cでも道路構築に従事して凍傷の多発したところもある(ハヴロフスク近くの山中)。悪天候は余程でなければ休ませなかつたようである。

(5) 体格等位

体格を1、2、3、4、5級(ビルビダマン)、1、2、3級および0、K、(グルジマ)、1、2、3級(エラブカ)に分ち重および軽労働、室内作業といった標準区分が決定して作業に應ずる人員割当の基礎となつた。しかしこの規準は必ずしも執行されたとは限らない。

体格の判定は毎月1回ソ連軍医によつて行われる。一部には健康カードを使用し体重測定(エラブカ)、比体重の算定(イルクーツク)を行つたところもあるが、ほとんど大部分が主に臀部をつまんだり、上半身に対する視診での肥満度と簡単な問診による主観的な判定で、外見によるのが主であつた。

毎日の稼働人員は前日の診察の結果に基づいてソ連側から割当てられ

70~80%で、成績不振の原因として体力の低下(体重終戦時と比較して7~14.5kg減少)、作業に應ずる給与量の不足、精神的圧迫感等を挙げていることからその間の事情がうかがわれる。

ノルマの要求も125%以上を求めもの(ハビロフスク)、数的に減低く鉄鉱石あるいは場合によっては蒙古人に対する3倍量のノルマを要求するもの(ウランバートル)、ソ連人に対する以上を求めもの(マルシマンスク)伐採、鉄道敷設の重労働にソ連人にも困難なノルマ(例へば21t, 300m, 3人 8時間)(チタ)を要求されることあり、あるいは又作業監督者によつてノルマが絶えず変わることもあり(クラスノマルスク)、一定期間のノルマはあつても、氣候季節その他事情に即したものでないために同一作業でも難易あり(タイセット-30~-40°Cでも夏季と同様のノルマを要求されたところ(イビゲマン、フティン)に使役せられて完全な休日のほとんどないところ(イルクーツク)あり、一定の労働時間内にノルマが完遂出来れば更に追加しあるいは又時間が来ればノルマが果されなくても終了する(タイセット、エラブカ)ことおあれば、第9表に示したビルビゲマン地区第3收容所における成績からもうかがわれるように作業に慣れるにいたがい能率も増進しているが、ノルマがやつと果されれば、3日もすれば再びこれを引上げたところもあつた。

このように作業能率の評価は100%あげた場合でも必ずしもその通りに判定するとは限らず(チルマ)、その時の作業監督者の自らの級になすあるいはその他の事情により全く主観的な立場から下される

第9表 実際における作業能率

作業	月日	6/III	27	28	29	30	1/IV	2	3	4	5	11	12
鉱山(露天)		75	75	95	73	90	71	70	76	75	101	95	113
。(坑内)		59	83	-	87	76	94	80	82	85	78	105	102
雑 役		100	100	105	100	100	100	151	100	127	217	115	145
積不集積		43	58	75	69	-	96	55	57	68	68	65	6
積木運搬		49	-	67	53	104	81	57	44	60	60	100	112
伐 採		100	93	29	99	87	-	108	99	60	135	100	5
雇 工		100	115	110	110	110	110	115	105	115	115	110	110

場合が多かつた。

(3) 労働時間

労働時間は8時間となっているが、これは実働の時間で、(ナホトカ)第8表にみる如く8時間以上に及ぶことも多く、遠距離の作業場への往復時間は加算せられないのが主で(スーチマン、ウランバートル)、夜間作業を設けしあるいはノルマの遂行まで時間を延長し時としては徹夜を強いられたところもある(チエレンホーボ)。

(4) 休日

日曜、祭日、気温低下、悪天候の場合は休日ということになっていなが、初期には休日の全くないところもあつて一般に休日少く、仮令休みとなつていても收容所内の雑用とか、收容所長個人の雑用(ビルビゲマン、フティン)に使役せられて完全な休日のほとんどないところが多かつたのであるが、後には次第によく実施されるようになったことが第10表からうかがわれる。

気温の低下でも-40°C以下(ビルビゲマン)、-20°C以下(エラブカ)、-25°C以下(2級)、-35°C以下(1級)という工合に休ませるところ(ペトロザロイカルスキー)もあつたが、-35~-40°Cでも道路構築に従事して凍傷の多発したところもある(ハビロフスク近くの山中)。悪天候は余程でなければ休ませなかつたようである。

(5) 体格等位

体格を1、2、3、4、5級(ビルビゲマン)、1、2、3級および0、1、2、3級(グルジマ)、1、2、3級(エラブカ)に分ち重および軽労働室内作業といった標準区分が決定して作業に應ずる人員割当の基礎となつた。しかしこの標準は必ずしも履行されたとは限らない。

体格の判定は毎月1回ソ連軍医によつて行われる。一師には健康カードを使用し体重測定(エラブカ)、比体重の算定(イルクーツク)を行つたところもあるが、ほとんど大部分が主に臀部をつまんたり、上半身に対する視診での肥満度と簡単な問診による主観的な判定で、外見によるのが主であつた。

毎日の稼働人員は前日の診察の結果に基づいてソ連側から割当てられ

第ノ報

るもので、外用上着変を認めぬ結核性疾患、神経痛、脚気等の如きは作業の休止となることはほとんどなかつた。又体温が一定(37°C(ブルジマ)、37.5°C(イマン、ビルビギマン)、38°C(ナホトガ、アラチカ))以上でなければ重症でも休ませぬところが多く、悪者数に制限があり、それ以上には如何なる病状でも休ませない(ニコライエフスク)ところもあつた。表築期の如き緊急時には病者にも作業を奨励したところがある(エラブカ)。

(5) 金銭給与

労働に対する報酬方法としては食糧の増給と貸金の支給が主である。貸金の支給は個人に対するものと、指揮者(大、中、小隊長)に対するものにより金額、支給方法その他につき規則があるが、実情は第11表に見る如く初期より支給されたところ(タンケント第2、ダペハイゲン、ムリー)、はじめから徴収してないところ(タンケント第3、ウハ)等不定で、支給された收容所の数は初期には少いが捕留の後半次第に増加している。

(7) 慰安、入浴の状況

一部の状況を第12表に述べたように初期には慰安と呼ぶべきものはほとんどなかつたが、その後演習会の開催、作業に対する褒賞としての映画見物等が行われるようになり、時々入浴も出来た。

その他作業能率不振は個人又は責任者に対して譴責、警告(絶食又は減食)、徴治收容所への送致等の処分を以て臨み、作業成績による滞滞順位の決定、作業成績良好の收容所に対する褒賞等、作業能率向上のためには嚴たる處置がとられた。

6. 食糧

(1) 規率量

停場給与規程によつて、食糧の規率量が定められている。元將官、元將校、元兵質の階級による別と悪者に対するの区分があり、昭和22年2月にこの規率量に改変が加えられた。その一々を掲げることには限するが、大体主食として米100g、雑穀(粟、高粱、燕麥)100~300g、黒パン300~500g、副食として魚80~100g、肉

8
又表

IX		X		
地区 第1部	高橋三郎石衛門	マルミアス知地 珠香 清	5 2 村上 強	マルミアス 本田
ソロフ	ウハ	第7064	第 7	第70
自動重負 分 (1-5) 期間内) (飯盛)	伐採 (第6時出所 18時帰所)	森林伐採 東土掘掘 ガス管増設 (1重)	採炭 積込 (重5)	伐 ガス管 (約)
鉄	合と 運築(中8)	伐採、織物工場 機と、煙草工場 (8)	合と	伐 農工 (5~)
合	造り 築 (15)	合と	合と	合
薪	合と	薪運搬 (8)(体力不 足にして減労50 %)	薪採 伐採 (重8)	合
直	坑 (重 10)	合と	合と	薪 農 (8)
構	造り 築 (中 10)	合と	薪運搬 (40-75) 工場作業 (8)	薪 水前ヨリ引場作 (重8)